

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### （1）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法

#### （2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。
- ・賞与引当金　　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。
- ・民間退職共済制度  
茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- （2）事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
  - ・社会福祉事業のみのため作成していない。
- （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- （4）公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
  - ・公益事業に実施していないため作成していない。
- （5）収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
  - ・収益事業を実施していないため作成していない。
- （6）各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ・はとふるビレッジ拠点区分
    - 「施設入所」 「短期入所」 「生活介護」 「就労継続支援B型」 「就労移行支援」
    - 「日中一時支援」 「グループホーム」 「相談支援」 「就労定着支援」
  - ・大雅荘拠点区分
    - 「法人本部」 「施設入所支援」 「短期入所」 「生活介護」 「日中一時支援」 「相談支援」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地      | 7,668,500   | 0     | 0          | 7,668,500   |
| 建物      | 476,126,502 | 0     | 48,255,893 | 427,870,609 |
| 定期預金    | 1,000,000   | 0     | 0          | 1,000,000   |
| 合 計     | 484,795,002 | 0     | 48,255,893 | 436,539,109 |

7．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

は一とふるビレッジ拠点におけるガス回転釜の廃棄に伴う取崩 1円

8．担保に供している資産

該当なし

9．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額       | 当期末残高       |
|----------|---------------|---------------|-------------|
| 基本財産     |               |               |             |
| 建物       | 1,394,581,719 | 966,711,110   | 427,870,609 |
| 小 計      | 1,394,581,719 | 966,711,110   | 427,870,609 |
| その他の固定資産 |               |               |             |
| 建物       | 16,497,996    | 13,514,574    | 2,983,422   |
| 構築物      | 119,490,904   | 84,781,251    | 34,709,653  |
| 車輛運搬具    | 52,637,621    | 47,998,733    | 4,638,888   |
| 器具及び備品   | 98,865,710    | 78,523,585    | 20,342,125  |
| その他の固定資産 | 7,284,240     | 0             | 7,284,240   |
| 小 計      | 294,776,471   | 224,818,143   | 69,958,328  |
| 合 計      | 1,689,358,190 | 1,191,529,253 | 497,828,937 |

10．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|       | 債権額         | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高    |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 109,958,529 | 0             | 109,958,529 |
| 未収金   | 351,630     | 0             | 351,630     |
| 長期貸付金 | 960,000     | 0             | 960,000     |
| 合 計   | 111,270,159 | 0             | 111,270,159 |

11．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12．関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

投資有価証券に係る損失を雑損失に14,991,934円計上している。

計算書類に対する注記（は一とふる・ビレッジ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並び器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。

・賞与引当金　　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。
- ・民間退職共済制度
- 茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) は一とふるビレッジ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
- ・は一とふるビレッジ拠点区分
- 「施設入所」　「短期入所」　「生活介護」　「就労継続支援B型」　「就労移行支援」

「日中一時支援」　「グループホーム」　「相談支援」　「就労定着支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物      | 297,325,405 | 0     | 26,098,100 | 271,227,305 |
| 合　　計    | 297,325,405 | 0     | 26,098,100 | 271,227,305 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

ガス回転釜の廃棄に伴う取崩　1円

7. 担保に供している資産

該当なし

8．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産     |             |             |             |
| 建物       | 705,056,051 | 433,828,746 | 271,227,305 |
| 小 計      | 705,056,051 | 433,828,746 | 271,227,305 |
| その他の固定資産 |             |             |             |
| 建物       | 5,686,096   | 4,408,345   | 1,277,751   |
| 構築物      | 66,528,300  | 35,820,416  | 30,707,884  |
| 車輛運搬具    | 32,016,801  | 27,815,457  | 4,201,344   |
| 器具及び備品   | 28,081,140  | 20,523,402  | 7,557,738   |
| その他の固定資産 | 3,519,200   | 0           | 3,519,200   |
| 小 計      | 135,831,537 | 88,567,620  | 47,263,917  |
| 合 計      | 840,887,588 | 522,396,366 | 318,491,222 |

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|       | 債権額        | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高   |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 43,705,743 | 0             | 43,705,743 |
| 未収金   | 181,630    | 0             | 181,630    |
| 合 計   | 43,887,373 | 0             | 43,887,373 |

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11．重要な後発事象

該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（大雅荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並び器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。

・賞与引当金　　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。
- ・民間退職共済制度
- 茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 大雅荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3 (㊾)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 3 (㊿)）
- ・大雅荘拠点区分
- 「法人本部」「施設入所支援」「短期入所」「生活介護」「日中一時支援」「相談支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地      | 7,668,500   | 0     | 0          | 7,668,500   |
| 建物      | 178,801,097 | 0     | 22,157,793 | 156,643,304 |
| 定期預金    | 1,000,000   | 0     | 0          | 1,000,000   |
| 合 計     | 187,469,597 | 0     | 22,157,793 | 165,311,804 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産     |             |             |             |
| 建物       | 689,525,668 | 532,882,364 | 156,643,304 |
| 小 計      | 689,525,668 | 532,882,364 | 156,643,304 |
| その他の固定資産 |             |             |             |
| 建物       | 10,811,900  | 9,106,229   | 1,705,671   |
| 構築物      | 52,962,604  | 48,960,835  | 4,001,769   |
| 車輛運搬具    | 20,620,820  | 20,183,276  | 437,544     |
| 器具及び備品   | 70,784,570  | 58,000,183  | 12,784,387  |
| その他の固定資産 | 3,765,040   | 0           | 3,765,040   |
| 小 計      | 158,944,934 | 136,250,523 | 22,694,411  |
| 合 計      | 848,470,602 | 669,132,887 | 179,337,715 |

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|       | 債権額        | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高   |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 66,252,786 | 0             | 66,252,786 |
| 未収金   | 170,000    | 0             | 170,000    |
| 長期貸付金 | 960,000    | 0             | 960,000    |
| 合 計   | 67,382,786 | 0             | 67,382,786 |

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11．重要な後発事象

該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

投資有価証券に係る損失を雑損失に14,991,934円計上している。